

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）総会等開催支援事業



【令和9年度要求額 458百万円（42百万円）】



日本開催のIPCC総会を通じて方法論報告書の承認を支援し、国際的な排出・吸収量算定ルールの整備及び我が国の気候変動対策の推進に貢献します

1. 事業目的

IPCC第7次評価報告書（AR7）サイクルで作成されている「CDR技術・CCUSに関する方法論報告書」が公表されることで、CCUSの排出削減効果の評価方法が国際的に明確化され、各国における排出・吸収量算定ルールが高度化される。方法論報告書の整備により、各国の隔年透明性報告書（BTR）、グローバル・ストックテイク（GST）、及び温室効果ガス削減目標（NDC）の策定にも貢献する。また、承認総会を日本で開催し、国際的な方法論の策定議論に積極的に貢献することにより、我が国の技術特性や実態に即した方法論形成を推進する。この結果、国際動向と調和した政策の推進とともに、国内におけるCCUS導入のハードルが低減され、大規模排出源からの我が国の温暖化対策技術の展開を促進するとともに、2050年カーボンニュートラル及び2030年度46%削減目標の達成に貢献することを目的とする。

2. 事業内容

IPCC総会は、195のIPCC参加国政府代表者及びIPCCの議長団が参加し、今後の活動方針や、成果物である報告書の承認・採択を行う、IPCCの最高意思決定機関である。

日本が支援するTFIの成果物であるCDR技術・CCUSに関する方法論報告書を承認するIPCC総会の開催に当たり、会場を手配するとともに、総会運営に必要な施設の提供、治安の確保、及び関連会合の円滑な実施に向けた開催支援業務を行う。

IPCC方法論報告書承認総会を日本で開催する意義

ホスト国は議長を補佐しつつ議論の調整を担うことが期待されており、我が国の技術特性や制度実態を踏まえた方法論形成を推進し、国際ルールづくりに主体的に参画する。また、多くの国内関係者・有識者から総会の議論に対して適時適切な助言を得ることができ、国内専門家の知見を活用し、方法論の議論形成を推進することで、我が国の技術特性や実態を反映した国際ルールづくりに貢献する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体等
- 実施期間：令和8年度～令和9年度

4. 事業イメージ

CDR技術・CCUSに関する方法論報告書の承認に向けたIPCC総会及び関連会合を日本で開催し、会場・運営体制等を整備することで、円滑な報告書承認プロセスを支援する。報告書の承認・公表を通じて、国際的な排出・吸収量算定ルールの整備が進展し、各国のBTR、NDC及びGSTにおける活用が促進される。

また、日本開催を通じて国内の専門家・関係機関の知見を国際的議論へ効果的に発信し、我が国の技術特性や制度実態を踏まえた方法論の議論に貢献するとともに、CCUSをはじめとする温暖化対策技術の社会実装及び国際展開を後押しする。

具体的なイメージは、下図の通り。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度～
UNFCCC パリ協定		方法論形成への参画	BTR・GST 新NDC提出
IPCC の動き	総会誘致 関連調査	総会開催 報告書承認	AR7 評価報告書
国内政策動向		我が国の技術特性・制度実態を反映した方法論形成	2050年カーボンニュートラル実現 2030年度46%削減目標達成促進 温暖化対策技術の社会実装促進